



政策V 知性と豊かな心を育むまちづくり

施策5-1 生きる力を育む学校教育の充実

【現状と課題】

学校教育は、児童・生徒の人間としてのバランスの取れた発達と生涯にわたって学び続けていくための基礎を築く役割を担っています。

学校を児童・生徒が生きる力を育む場であると位置付け、創意工夫を凝らした特色ある教育活動を開しながら、自ら考え、主体的に行動する子どもたちの育成を目指していく必要があります。

本町においては、少子化等の影響により、児童・生徒数は今後も減少していく傾向にあります。このため、学校の統廃合による通学区域の再編・統合が必要となっています。

また、学校施設については、老朽化している校舎の改築や耐震補強等を進めることにより、安心で快適な教育環境を整備していくことが必要となっています。

【基本事業】

5-1-1 基礎学力の定着と情操教育の充実

児童・生徒に基礎的・基本的な教育内容を確実に身につけさせるため、教育カリキュラムの充実や教職員の資質の向上を図ります。

5-1-2 健やかな子どもたちの育成

障害のある児童・生徒や不登校児童・生徒への適切な対応やきめ細やかな指導を行うとともに、生活困窮世帯への就学援助を行うことにより、すべての児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整えます。

5-1-3 特色ある学校づくりの推進

特色ある学校づくりの観点から、各学校の地域特性を活かした学習活動を実施することにより、急速に変化する社会状況に対応した個性・能力を伸ばす教育を推進します。

5-1-4 通学区域の再編

地震災害等から児童・生徒を守るとともに、良好な教育環境を確保する観点から、地域住民の理解の下、学校の統廃合による通学区域の再編を推進します。

5-1-5 安全な教育施設設備の整備・充実

老朽化した校舎や屋内運動場等教育関係施設の整備・改修を進め、安全な教育環境の充実を図ります。

基本事業	主要事務事業
基礎学力の定着と情操教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育カリキュラムの充実 ・教職員の資質向上 ・道徳教育推進事業
健やかな子どもたちの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児教育推進事業 ・特別支援教育推進事業 ・学校不適応対策事業 ・就学援助事業
特色ある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的学習推進事業 ・情報教育推進事業 ・環境教育推進事業 ・国際理解教育推進事業(ALT招致事業を含む。) ・中高一貫教育推進事業 ・食育教育推進事業
通学区域の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域再編事業
安全な教育施設設備の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備事業 ・学校施設耐震化推進事業

施策5-2 地域資源を活かした教育の充実

【現状と課題】

いじめ、不登校、少年犯罪などが社会問題として大きく取り上げられる今日、豊かな人間性を育むための心の教育や家庭、地域社会と学校との連携をより一層、緊密にしていくことが重要な課題となっています。

また、地域における教育力の向上のためには、町内の公民館等において地域色を活かした講座や教室を開催するなど、世代間交流事業や学社連携事業をさらに充実させていくことも必要となっています。

このほか、本町では山形県庄内町と友好町提携を結び、相互の理解と友好を進めており、このような教育活動等を今後とも継続し、交流を促すことも重要となります。

【基本事業】

5-2-1 世代間交流・学社連携事業の充実

本町には4つの公民館があり、これらを拠点に各種講座の開催や町民による自主的な地域活動が行われています。今後も、地域の特色を活かした講座、教室を開催することにより各世代間の交流を促進するとともに、地域づくり・人づくりを推進していきます。また、総合学習における自然体験やボランティア活動などの体験的な学習の推進や社会人講師、地域講師の活用と育成を図り、学社連携を進めます。

5-2-2 青少年の健全育成

家庭、地域社会と学校との連携を強化し、家庭教育の充実と青少年を地域全体で暖かく見守るような環境づくりを進めることにより、青少年の健全な育成を図ります。

5-2-3 他地域との交流学習の推進

友好町など他地域との交流活動を促進します。

基本事業	主要事務事業
世代間交流・学社連携事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室、講座開催事業 ・生涯学習指導者育成事業
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習会推進事業 ・ジュニアリーダー育成事業 ・地域子ども会活動支援事業 ・家庭教育学習支援事業
他地域との交流学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・友好町交流促進事業（再掲） ・※ALT招致事業（再掲）



※ALT Assistant Language Teacher。日本の学校で外国語教育に携わるネイティブスピーカーである助手。